

小項目 番号	機構 評価	委員の主な意見	現行案		修正案	
			県評価	コメント	県評価	コメント
9	医療安全対策の推進					
A	(意見) 河原委員長 - がんセンターの医療事故で4か月間手術ができなかった、県民に迷惑をかけたという説明ですが、小項目9の「医療安全対策の推進」には当てはまらないと感じた。とはいえ、どこに当てはめたら良いのか分からない。 - 医療安全の管理としては、事故が起こった時の事後的な対応はきちんとできていると感じる。ただ結果として、手術ができなかった、医療提供体制に影響があったということ。 - 確かに県民には影響を与えているが、事後対応に今までの経験や教訓が生きており、対応としては問題なかったと思う。 (意見・質問) 渋谷委員 - 県のコメントに同意するため、B評価を支持する。 『42の提言』アクションプラン」の令和7年度までのタスク進捗率が86.3%となっている理由と挽回策について教えてほしい。 (回答) 病院機構 - 参考資料11のP7にあるプラン3の「外部委員を含めたインフォームド・コンセント委員会等の設置」が、令和7年度までにタスクを3個達成するべきところ、1つしか達成できていなかった。 (意見) 渋谷委員 - 遅れているので、挽回策を検討してほしい。 (意見) 河原委員長 - 基盤が遅れていることなので、県案のとおりB評価とする。		B	病院機構においては、目標値として設定した「42の提言に基づくインシデント報告数や院内感染に関する研修受講率」等について、目標値を達成したため、A評価としている。 一方で、『42の提言』アクションプラン」の着実な実施については、令和7年度までのタスク進捗率が86.3%となっており、進捗が予定どおりに進んでいない取組については、更なる取組が必要である。 また、令和7年9月に発生したがんセンターでの医療事故においては、診療にかかわるマニュアルが十分ではなかった。 以上のことから、年度計画を達成できているとは言えないため、県においては、総合的に判断して、B評価とした。		
B			B	病院機構においては、目標値として設定した「42の提言に基づくインシデント報告数や院内感染に関する研修受講率」等について、目標値を達成したため、A評価としている。 一方で、『42の提言』アクションプラン」の着実な実施については、令和7年度までのタスク進捗率が86.3%となっており、進捗が予定どおりに進んでいない取組については、更なる取組が必要である。		

小項目 番号	機構 評価	委員の主な意見	現行案		修正案	
			県評価	コメント	県評価	コメント
14	がんセンター					
	A	(意見) 河原委員長 - 重粒子線治療については、医療需要が大きく減っており、適用自体が減っているのであれば、今後見直して検証した方がいいかも。 (意見) 菅委員 - がんセンターの事故については、あれだけの手術や高度医療をやっていると、ある一定の確率で起きてしまうので、それに対してどういう対策を練っていたのかっていうことと、4か月手術を中止して再発防止策を講じる期間を設けたということで、医療安全に対する考え方や取っている行動については正しいと思う。 - そのため、手術が止まっていたという部分をマイナスの要素にしまうと、医療自体はトライしていかなければいけないので、精神的な部分、これをもって躊躇するということはないと思うが、こういった活動は低く評価されてしまうのだ、というのは、やっぱり医療者としてはC評価で良いのかな、B評価くらいつけても良いのかなと思う。 (意見) 高橋委員 - 私もC評価は厳しいと思った。ただ、事故について、小項目9のところでもいいが、どこかに、再発防止策を取っていることを言及した方がいいと思う。 「事故はあったが、原因分析をし、再発防止策を取っている」と県民にエンゲージする記述がどこかにあると良い。それを県が厳しく評価するのではなく、機構自ら言及するというスタンスで良いのではないかと思う。	C	病院機構においては、目標値として設定した「手術の件数や放射線治療件数」等については、目標値を達成したため、A評価としている。 一方で、重粒子線治療件数は中期計画の目標値を下回っており、また、直近では減少傾向が続いていることから、改善に向けた取組が必要である。 また、令和7年9月に発生した医療事故を受け、病院全体としてのガバナンスの再構築、診療にかかわるマニュアルの整備等の再発防止に向けた取組を行っていた間（約4か月間半）、胃食道外科手術を停止し、県民への医療提供に影響があった。 以上のことから、年度計画を達成できているとは言えないため、県においては、総合的に判断して、C評価とした。	B	病院機構においては、目標値として設定した「手術の件数や放射線治療件数」等については、目標値を達成したため、A評価としている。 一方で、重粒子線治療件数は中期計画の目標値を下回っており、また、直近では減少傾向が続いていることから、改善に向けた取組が必要である。 また、令和7年9月に発生した医療事故について、<u>当該医療事故の発生後、院内事故調査委員会における調査結果を待つことなく、自主的な再発防止策を進めたことは評価できるが、胃食道外科手術を停止し、県民への医療提供に影響があった。</u> 以上のことから、年度計画を達成できているとは言えないため、県においては、総合的に判断して、<u>B評価</u>とした。

小項目 番号	機構 評価	委員の主な意見	現行案		修正案	
			県評価	コメント	県評価	コメント
		(意見) 河原委員長 「平素から医療安全の対策講じている中で、新聞発表のように、医療事故が起きましたが、対応としては事前の手配どおりに万全を期しています。今後とも更なる向上を図ってまいります。」といったような表現で願います。それでB評価にする。				
20 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
	A	(意見) 河原委員長 - 運営費負担金が大幅に増えており、見かけ上、赤字が薄まっていますと思う。視点としては、県民が見て理解できる、実態がわかるような表現で評価しなければならない。 - 私の意見ですが、機構がA評価としているのであれば、県民の方はかなり達成度が高いと評価すると思う。県の言い分もよく分かり、補助金を入れて赤字幅が縮小し、経営改善が外見上、表に出ているということなので、その根源の補助金をどう評価するかということでB評価になっている。 (意見) 高橋委員 - 本当に難しい問題だと思います。不採算医療も含めて、県民のために医療制度を充実させていくということで、A評価としてあげたい気持ちもわかります。 - ただし、県立病院機能のあり方検討会では、循呼センターについては、かなり難しい意見が出ており、Aという評価を見ると、どこの病院も順調だと県民が誤解するかなという視点はある。実際は、結構厳しいということを県民に理解していただく必要もあると思う。	B	病院機構においては、目標値として設定した「経常収支比率や修正医業収支比率」等については、目標値を達成したため、A評価としている。 一方で、県からの運営費負担金が大幅に増額されていることを踏まえ、更なる経営改善が必要である。 以上のことから、年度計画を達成できているとは言えないため、県においては、総合的に判断して、B評価とした。	A	<u>※機構評価と同一になることから、委員からの意見は評価書のなかに反映させる。</u>

小項目 番号	機構 評価	委員の主な意見	現行案		修正案	
			県評価	コメント	県評価	コメント
		(意見) 菅委員 ・ 去年と前提条件が違うので、評価が難しい。大きな金額が投入されたことが、県民に分かるのであればA評価でも良いかと思うが、説明がないのであれば、B評価。 ・ 最終的に 14.3 億円の黒字で着地したという文言が、かなりインパクトがあり、前年がマイナス 40 億の損失を計上していることから、ものすごい改善だと思う。 ・ でも、その背景には大きな金額が投入されていることを残さないと、 50 億円も経営改善したと見えてしまうのはよくないと思う。 ・ これまで（運営費負担金として）補填されてこなかったものであることを書く等オープンにするのであればA評価でいいと思う。 (意見) 河原委員長 ・ 民間病院としては、これだけの補助金もらって経営改善したというのは腑に落ちないものもある。 ・ 説明を補足していただいて、評価としては、頑張っているので、A 評価とする。				